

年明け以降のやっば広島じゃ割（全国旅行支援割）の実施について

1 要旨

年明け以降の全国旅行支援について、観光庁から、国において新たな行動制限が必要な事態が生じないことを前提に、令和5年1月10日（火）から実施すると発表されたことを踏まえ、次のとおり実施する。

2 事業概要

国による新たな行動制限が必要な事態が生じていない場合、もしくは本県において医療非常事態宣言を発出していない場合、やっば広島じゃ割を当面、令和5年1月10日（火）から令和5年3月31日（金）まで実施する。

※感染状況によっては、期間途中で事業を停止等することがある。

※事業予算を消化した場合は、期間途中で事業を終了する。

※販売開始時期については、事業者等と調整のうえ決定し、別途公表する。

| 項目 | 年明け以降の事業 | 現在実施中の事業 |
|--------|---|--|
| 事業期間 | <u>令和5年1月10日（火）～</u> <u>令和5年3月31日（金）</u> | <u>令和4年10月11日（火）～</u> <u>令和4年12月27日（火）</u> |
| 誘客対象 | 全国 | |
| 割引上限 | 宿泊・旅行代金の <u>20%</u> ・交通付旅行商品上限 <u>5千円/人泊</u> ・上記以外上限 <u>3千円/人</u> | 宿泊・旅行代金の <u>40%</u> ・交通付旅行商品 上限 <u>8千円/人泊</u> ・上記以外上限 <u>5千円/人</u> |
| 地域クーポン | 平日： <u>2千円/人</u> 、休日：1千円/人 ※原則として電子クーポン | 平日： <u>3千円/人</u> 、休日：1千円/人 |
| 利用条件 | 居住地の確認やワクチン3回接種済証やPCR検査等の陰性確認 | |